

「石油コンビナート等防災体制検討会（第1回）」
議事要旨（案）

1 開催日時

平成26年8月22日（金） 14時00分から16時00分

2 開催場所

中央合同庁舎7号館西館 904号会議室

3 出席者

小林委員（座長）、佐藤委員（座長代理）、遠原委員、杉山委員、高橋委員、塚目委員、土井委員、中原委員、横田委員、横山委員、山口氏（市川委員代理）、長沼氏（加藤委員代理）、石垣氏（鶴岡委員代理）、山下氏（三角委員代理）

*岩岡委員（欠席）、吉田委員（欠席）、

4 配付資料

資料1	石油コンビナート等防災体制検討会委員名簿
資料2	石油コンビナート等防災体制検討会開催要綱（案）
資料3-1	石油コンビナート等防災体制検討会報告書概要（平成25年度）
資料3-2-1	石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書概要
資料3-2-2	防災本部の機能強化（イメージ図）
資料4-1	平成26年度石油コンビナート等防災体制検討会のながれ（案）
資料4-2	防災本部の訓練に係る評価項目の整理（案）
資料4-3	標準災害シナリオ（案）
資料4-4	三重県防災訓練評価項目（案）
参考資料1	訓練参加（アドバイザー派遣）計画（案）
参考資料2	最近の石油コンビナートにおける事故
参考資料3	石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書
参考資料4	評価項目に関する資料

5 議事

開催要綱が確認された後、小林委員が座長に選任された。また、座長の指名により佐藤（慎）委員が座長代理に選任された。

議事概要は以下のとおり。

（1）石油コンビナート等の防災対策に係る最近の動向について

資料3-1、3-2-1及び3-2-2により事務局から説明が行われた。

【座長】 昨年度は政府として石油コンビナート対策は大きく取り上げられていなかったが、1月の事故を契機に政府全体として石油コンビナート対策に乗り出してきたものと理解してよいか。

→【事務局】 1月の三菱マテリアル(株)四日市工場爆発事故を受けて、政府から関係省庁が連携して対応するよう指示がありました。石油コンビナートの事故防止のため、関係省庁の局長級を集め、検討会議を開催し、報告書をまとめ、同じく関係省庁の審議官級をトップとする連絡会議を開催し、関係事業者に対する要請等、関係省庁が連携した取り組みをしております。

また、政府全体として国土強靱化があり、その中には石油コンビナートの強靱化があり、事故防止はもとより、設備の強化、護岸等の対策からサプライチェーンの維持のための動きがあります。

【委員】 石油コンビナートにおける事故の件数については、増加傾向であるということだが、事故の共通点として、リスクアセスメントの内容・程度の不十分、人材育成・技術伝承が不十分及び情報共有・伝達が不足や安全への取り組みの形骸化を挙げられているが、どれも充実してきていると思うが、他の老朽化等の観点があるのではないか。

→【事務局】 この報告書では、重大事故については、ソフト面の部分が欠如したことによって発生したものと考えております。全体としては、設備の老朽化等と3点挙げた部分が重なって、件数としては増加傾向にあると思われれます。

【委員】 今回の検討会は、国土強靱化のアクションプランと関係しないのか。

→【事務局】 全く関係しないことではなく、国土強靱化のアクションプランでは、訓練は重要と考えているので、今回の検討会において検討課題とリンクすると考えている。

【委員】 平成24年の石油コンビナートの事故は死亡が伴う事故が多発したが、大きい事故は、内容も原因が複雑であり、検討していかなければ根本的な解決はされないと思われる。

【委員】 事故の件数だけ見れば、増加傾向ではあるが、事故のケースは小さいものが多い。しかしながら大きな事故が発生しているものも事実であり、事業者は、リスクアセスメント等の対策を取っている。

→【事務局】 現在関係省庁から業界団体に向けて、今後の行動計画を策定するよう要請している。

【委員】 川崎市においても昨年と同様に同程度の事故件数であり、老朽化等による事故が発生している。

【委員】 事故のレベル分けはできないのか。

→【事務局】 本来であればレベル分けする必要があるが、レベル分けをする尺度がないので、できていない。

(2) 本年度の検討課題、検討会の進め方について

資料4-1、4-2、4-3及び4-4により事務局から説明が行われた。

【委員】 昨年度の検討会においては、事業所と消防機関における情報共有、連携を重視していたが、今回の検討会については、石油コンビナート等防災本部の情報共有を重視している。訓練評価するターゲットとしているのは、防災本部機能ということで、事業所と消防機関の連携については、今回のシナリオには反映されないのか。

→【事務局】 標準シナリオを作成する際は、防災本部、消防機関、事業所と幅広くシナリオを作る必要はあり、三重県のシナリオはその部分までのシナリオは作成されていない。

【委員】 本来地震が発生して津波警報が出るまでは、5分程度で発令される。実際には三重県のシナリオは現実的ではないので、現実的な訓練をした方がよいと思われる。

→【事務局】 三重県の訓練では、津波に対する避難訓練と消火訓練を同時に行うために作成されたシナリオであり、また現在策定している北海道のシナリオは、津波避難訓練を実施し、津波がひいて3日後に活動開始をする想定である。

【座長】 大津波警報が発令された場合、数分間でできる安全対策等として避難するというシナリオを策定する方法もあるのではないか。

→【事務局】 数分間でできる安全対策を検討する手段でもあるので、そういったものも取り入れていく。

【座長】 実際に起きる可能性のある訓練をやらなければ、意味がない。そのようなシナリオを策定する必要がある。

【委員】 今回和歌山県の訓練では、アドバイザーを派遣してもらう予定ではあるが、和歌山県の訓練シナリオは、事業者と消防本部の現場に特化した訓練であり、三重県と北海道の防災本部運用訓練を実施した上で、和歌山県のシナリオでは、評価項目を洗い出す訓練としては向かないと思う。

→【事務局】 三重県の訓練シナリオも最初は現場に特化した訓練であり、事務局と調整して防災本部運用訓練を盛り込んでいった結果である。

→【委員】 和歌山県の石油コンビナート防災訓練の2週間前に、県全体として地震津波の訓練を実施するので、その際に県災害対策本部の運用訓練も実施する。広域的な訓練であり、石油コンビナートの部分についての訓練は実施しない予定である。南海トラフ地震により西日本含めた国全体が広域的に被災をしている状態の訓練想定とすると、臨機応変に対応することも必要となってくるが、石油コンビナート災害に限って防災本部運用訓練をやることは意味がないと考えている。

また、アドバイザーが来て頂く予定となっている石油コンビナート防災訓練では、同日の国土交通省が主体となった訓練が行われるため、自衛隊、警察等がその訓練に参加してしまうため、防災本部の運用に係る評価項目を洗い出す訓練と

しては、向かないと思う。

→【座長】 地震起因による石油コンビナート災害は、防災本部は地震・津波対応の一部として石油コンビナート災害があるので、その部分を考慮して標準災害シナリオを作らなければならない。三重県、北海道、和歌山県の訓練をやるのは、標準シナリオを充実させるために作っているのか。

→【事務局】 そのとおりです。標準シナリオをベースとしていろいろなパターンを作り、その訓練目的によって、変えていくことを考えている。

【委員】 地震が漠然としているので、海溝型地震や直下型地震として分けて、シナリオを作成したほうがよいのではないか。また余震が発生するので、実災害と同様にしたほうがよいのではないか。

→【事務局】 そのとおりです。

【委員】 消防機関と事業所だけが活動するシンプルなシナリオを作成してもいいのではないか。

→【事務局】 標準シナリオの目的は、防災本部が活動する災害を作成しているものである。複雑なシナリオを作っておくことで、そこからシンプルなシナリオを作るとは可能ではないかという発想のもとに標準シナリオを策定している。標準シナリオは基本的に実働訓練で使用することを考えておらず、図上訓練のためのシナリオとしている。図上訓練によって、なにが発生するかの気づきとして利用してもらいたいという考えでいる。それを実働訓練で使用する際に取捨選択して利用してもらいたい。

【委員】 事業者単独の災害と自然災害を起因する災害と分けて考えていいと思う。

また、地震が起因する標準シナリオとしては、もっと被害は拡大すると思う。

→【事務局】 事業者単独の災害シナリオと自然災害が起因する災害シナリオを分けて作成します。

【座長】 自然災害に起因する災害として、首都直下地震及び南海トラフ地震に起因するシナリオを別々に作っておくべきだろう。

→【委員】 南海トラフ地震は多様性がある。単発で発生するパターン、連動して発生するパターン、数日後に連動して発生するパターンといくつかに分かれるので、シナリオは難しいと思う。

また発生確率が低いマグニチュード9.1の地震もありますが、ある程度発生頻度があるマグニチュード8.5程度の地震で検討するべきであろう。

【委員】 標準シナリオに対する交通遮断、通信遮断、物資輸送、応援部隊等の図上訓練の負荷をかけるオプションを作っておく方法もあると思う。

【座長】 図上訓練を実施することにより、事業所、消防機関、行政機関がやるべきことの気づきを促すためのものである。規制で気づかされるものではなく、こういったもので気づくことが各機関の向上につながる。

(3) その他

事務局から次回検討会日程について説明がされた。